

## 1. 仮設工事

### 目 次

- 1) 仮囲・仮設建物
  - a. 仮囲
  - b. 現場事務所
  - c. 作業員詰所
  - d. 倉庫
  - e. 作業所
  - f. 材料置場
  - g. 防火設備
- 2) 足場・架設通路
  - a. 鋼管足場
  - b. 架設通路
  - c. 移動式足場（ローリン
  - d. 脚立足場
- 3) 安全設備
  - a. 一般事項
  - b. 墜落防止設備
  - c. 落下物防護設備
  - d. 機械設備類よりの保護
  - e. 安全設備の保守点検
- 4) 障害物・埋設物
  - a. 予想される障害物・埋
  - b. 予想されない障害物・
- 5) 工事中の養生
  - a. 隣接建物・工作物の養
  - b. 当該工事中の建物およ
- 6) 工事用電力・用水・排水
  - a. 手続き
- 7) 仮設物の撤去および工事
  - a. 仮設物の撤去
  - b. 工事あと片付け

<https://www.sekouya.com>

1) 仮囲・仮設建物

a. 仮囲

工事現場の安全管理および施工管理上必要に応じて仮囲を設置する。仮囲の材料は、万能鉄板、波形鉄板、シート、金網、鉄線等を用いる。

b. 現場事務所

現場管理事務、各種打合設置する。あらかじめ監

必要なスペース・環境を維持できるように承諾を得る。

c. 作業員詰所

- (1) 作業員詰所は作業所の確保できるように設
  - (2) 作業員詰所はできるた
- 用する。

員の更衣、休憩に適したスペース・環境の近くに設け、施工用機器の保管にも使

d. 倉庫

倉庫は風雨からの保護、事務所の近くに設け施錠

の管理に適した大きさ、構造とし、現場

e. 作業所

- (1) 作業所は各種加工・紐所の近くに、また副作
  - (2) 鋼管類のねじ切りをす
- さも5m以上あるので、としてのスペースを除

ス、環境を確保し、主作業所は現場事務所に設ける。

切り盤の長さが約1.5m程あり、管の長手方向に9m以上、幅4m以上(管置場

f. 材料置場

材料置場は主作業所の近量の管理に適した広さを

料を置くスペースとして、搬入・搬出数

g. 防火設備

- (1) 火気を使用する場所に措置を講じる。

設け消火器具を備えるなど防火上必要な

- (2) 塗料、油類、そのほか引火性のある機材の置き場は防火上、安全な措置を講じ消火器具を備える。

<https://www.sekouya.com>

## 2) 足場・架設通路

### a. 鋼管足場

鋼管足場は規格に適合して著しい損傷、変形、または腐食のない鋼管および鋼管足場に使用する付属金具を使用し、堅ろうに取付け、作業の安全が確保できるものとする。

### b. 架設通路

建物内外に設ける作業用。勾配が 15° をこえる

どに対して有効かつ安全を確保して設けほかの滑り止めを設ける。

### c. 移動式足場（ローリング）

使用責任者は各部の点検

昇降設備  
高さ1.5m以上の場合は安全な昇降設備を設ける  
踏さんの長さ30cm以上、かつ間隔40cm以下で等間隔のはしごまたは勾配50°以下、かつ幅40cm以上の階段

立・解体  
業主任者

※組立・解体作業  
h $\geq$ 5.0m作業主任者 (安衛則565)  
h<5.0m作業指揮者 (安衛則529)

下で全面敷込み、の幅木をつける

昇降には必ず昇降設備を利用すること

トラロープまたは控え

手すり  
高さ2m以上の作業床は、90cm以上の中棧付き手すりを設ける。作業の都合で取りはずすときは、安全帯を使用する

表示板  
次の項目を表示する  
・使用責任者氏名  
・使用上の注意事項  
最大積載荷重W (Kg)

転倒のおそれがあるときは控をとること

ストッパー（車止め）を完全にきかせて使用する

※作業床上での脚立はしご等及び乗ったままの移動は厳禁物を持つての昇降はしてはならない

は厳禁

車止

脚輪弁のブレーキは使用前に作動させ、効き具合を確認する

移動式足場（ローリングタワー）

<https://www.sekouya.com>

d . 脚立足場

- (1) 脚立，脚立足場上で反動のかかる作業をしない。
- (2) 足場板のはね出しは 10cm 以上 20cm 以下。
- (3) 設置場所（足元）は水平で安定した場所。
- (4) はね出し部分に乗って作業をしない。
- (5) 脚立の開き止め金具は
- (6) 脚立足場の足場板は，
- (7) 開口部等墜落の危険の
- (8) 脚立の高さは 2m 未満



3 ) 安全設備

a . 一般事項

工事施工にあたっては墜  
設け作業の安全を確保す

の諸設備を工事の進行に合せ、遅滞なく

b . 墜落防止設備

- (1) 墜落のおそれのある場所  
などを設ける。
- (2) 移動はしご、脚立などは

堅固な作業床および命綱の取付け設備な  
のとする。

c . 落下物防護設備

落下物防護設備は、工事  
確保するよう堅固な構造のものとする。

容により地上の作業員、通行人の安全を

d . 機械設備類よりの保護設備

工事現場においては、次の機械設備類の危険防止のための保護設備を設ける。

- (1) 全体または部分が、回転もしくは運動する機械、器具など
- (2) 爆発性・引火性物質など

(3) 電気機械器具および電気設備

(4) その他

e. 安全設備の保守点検

工事現場の安全確保のため、電気・機械・仮設設備・工法・作業動作などの項目ごとに毎日の点検を実施する。

4) 障害物・埋設物

a. 予想される障害物・埋設

ガス、上下水道、電力、  
がい施主およびこれら地  
る。

されているところでは、設計図書にした  
義し、事故発生の防止・安全対策に努め

b. 予想されない障害物・埋

工事の施工にあたって予  
発見された場合には管理

設物に注意し、必要に応じて調査を行い  
て措置を施す。

5) 工事中の養生

a. 隣接建物・工作物の養生

隣接する建物および工作  
進行に伴い遅滞なく養生

危害防止上必要とする場合は、工事の

b. 当該工事中の建物および

建物および設備機器の搬  
し適切な養生を行う。

クトなどの工事の進行に伴いこれらに対

(1) 機器類は現場搬入より  
湿気などによる害を防

らまでのあいだ、汚損、破損あるいは水、  
な養生をする。

(2) 配管作業を中止すると  
し、土砂または異物の

キャップ、そのほかの方法で完全に閉鎖

(3) 建物の屋上等の作業で  
業・配管作業用の仮設  
に緊結するか、飛散防

作業を中止した場合は機器本体、据付作  
よる飛散落下しないようロープ等で建物  
シートで防護するなどの措置を講ずる。

(4) 塗装の際は、塗装の対

などに対し養生する。

(5) 機器搬入時には、必要に応じて建築物なども養生する。

<https://www.sekouya.com>

6) 工事用電力・用水・排水

a. 手続き

工事用および試験用電力・用水・排水その他の工事上必要な設備の手続きは、工事の進行に支障のないよう行う。

7) 仮設物の撤去および工事の

a. 仮設物の撤去

工事に用いた仮囲い、仮所定の手続きを行い撤去

気・水道・排水などは工事完成とともに

b. 工事あと片付け

工事完成の際は、仮設物  
工事中に仮設物を設けて  
片付けを行うが、ほかの  
して行う。

〔箇所の清掃、あと片付けを行う。  
の施工を施した箇所はすべて清掃、あと  
行った箇所については相互で協議し分担

<https://www.sekouya.com>